

教育民生常任委員会

(令和3年6月15日)

○ 森川 慎委員長

ただいまより教育民生常任委員会を臨時で開かせていただきたいと思います。本日は、個別にご連絡させていただいたかと思うんですけれども、公立幼稚園における第2次適正化計画の議論についてということで皆さんにご確認をさせていただきたいということでお集まりをいただきました。

まず、この間、5月31日の全員協議会の後に、その後正副議長から教育民生常任委員会の正副委員長にこの議論を取り扱ってくれという申入れがありました。

全員協議会の場合でも、特に委員の方からは、異議というのとはなかったかなということで、教育民生常任委員会で受けさせていただきたいということでアンサーをさせていただきましたけれども、まずこのことだけご報告と確認をさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

はい。それにつきましてはどのようにこの議論を進めていくか。

日置委員。

○ 日置記平委員

この前の全員協議会で資料の提供を求めたんですけどまだ出てきてない。どうなっていますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。ちょっと、こども未来部の方にも確認させていただいたところ、今日この後に正副委員長レクをさせていただくんですけれども、その場でおそらく提示していただけたと思いますので、それが終わった後に、また会議用システムの方に上げさせていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

今日はその日程の確認という意味合いで皆さんに集まっていたと思っていますので、本格的な議論は、日程の確認と、どうやって進めていこうかっていうことを今日皆さんに確認いただいた後からなのかなというふうに思っていますもので、こんなところで容赦いただけないかなと。

で、この議論を進めていくに当たり正副委員長で日程案を考えましたのでご提示させていただきたいと思います。

事務局からまず説明していただきたいと思います。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。今回ですね、お手元の事項書のとおり候補日を設定させていただいたんですけども、そもそもなぜこういう日取りになったかっていうところからご説明をさせていただくんですけども、5月21日の全員協議会の場合でも、期限を切ってって言うようなことも言われておる中で、こども未来部側に、実際にいつまでがデッドラインなんやってというようなことを聞き取らせていただいたところ、広報よっかいち8月下旬号に、要は令和4年度の新入園児募集の案内と本市における今後の公立幼稚園、保育園、認定こども園についてというものを書いて、それを出していく関係で、どうしてもこれの最終の締めが7月9日であると。で、7月9日なんですけれども、これは今までどおりこども未来部が考えておった想定のとおりで、何も修正しない場合に7月9日というのが締め日となるので、もし議会での議論の中で変更になるとか一部修正するって言うようなことになると、さらにちょっと文言を考える期間をいただきたいというふうなお話があったもので、最終的には6月定例会議了日の7月1日までには議会としてのご結論をぜひいただきたいというふうな、そういうお話がまずありました。

なのでそこからちょっと逆算させていただいて、それまでで取れる日程というところで正副委員長ともご相談させていただいて、この日程を今回置かせていただいたということでございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

はい。ありがとうございます。協議日程について、この委員会で決定した後に、議会運

営委員会では日程追加の申入れを行う必要があるということで、ここには6月18日から5日間となっています。委員会のもともとの予定は2日間ですので、新たに3日間分をご提示させていただいて、この3日、これをどう消化していけるとか、どう議論が進んでいくかの展開によっては全部使えるのか使えないのかもちょっとわかりませんが、議論の時間が必要という際にはまた改めて議会運営委員会に諮る必要があるということで、今もう取れるだけの日程を、とりあえず確保だけさせていただきたいなということで正副委員長で相談をいたしまして皆さんにお諮りをしたいところなんですけれどもいかがでしょうか。

豊田委員。

○ 豊田政典委員

話にならない。まず期限については5月21日に複数の議員が確認したよね、8月いっぱいということで。

それはそんな事務局同士の打ち合わせで、後で変更されても困る話で、それは教育民生常任委員会が受ける前の話ですよ。8月いっぱい、2か月あるから何とかやろうかってことで受けたと思うんですよ。それから、この案を見ると、全て開会中ですよ。

日程というのは議会運営委員会で毎回決めるわけですよ。間が空いている、会議がない日があるっていうことは、その間にやるべきことがあるから間が空いてるわけだよね。何もスカスカにするために日程を組んでいるわけじゃない。そのことを全くわかってないわけですよ。この案は。

議会運営委員会の決定をまさに馬鹿にしている。会議がないから入れちまえというのはナンセンス。それからもう一つは、正副委員長はどう思ったか知りませんが、私は2か月あるから、その間ならじっくりできるんじゃないかと思っていましたけれども、やりようによるんですが、そんなん連日やったところで何もできないじゃないですか。

我々だけで議論して終わりという話ではないでしょう。場合によっては参考人を呼んだり、視察に行ったり、そういうことも2か月の間にしなければ、今回託されている第2次適正化計画案の課題というのは全く確認も何もできない。だからこの案は全然駄目です。

○ 森川 慎委員長

当然ながら私もお話を受ける前は2か月とは思ってなかったですけど、一月ぐらいは期

間はあるのかなと思って受けさせてもらったのは正直なところですし、その後7月1日というデッドラインを提示されて、どうしようかなっていうことで悩みました。それに合わせて極力時間は確保しなければならないだろうということで5日間示させていただいたんですけれども当然、こんな短期間の中で、本当に答えを出していいものかどうかということは疑問がありますので、とりあえず正副委員長の案としてはこうやって提示はさせていただいたんですけれども、豊田委員の言われることも当然ながら私の中にも、一理あるなということとは感想としてあります。

まあ、あくまで委員会の中でどうしていこうかという、取り計らい、取り決めをですね、合意をいただきたいと思っていますもので、豊田委員、このように言われましたけれども、他の委員さんもどのようにお考えなのか、ちょっとご意見いただければと思います。

村山委員。

○ 村山繁生委員

これ教育民生常任委員会に付託されたから、一応いろいろな議論を否定しませんが、これ極端な話ね、2回やっても10回やっても、結局私、結論変わらないと思うんですよ。

結局皆さんの思いはそれぞれあって、10回やったからもう全員、教育民生常任委員会の委員として一つにまとまるかという、ちょっとそれは難しいと思う。これ5回もする必要はないと思っています。議会中の所管事務調査1回と休会中の所管事務調査で、合計2回やれば私は十分だというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

ちょっとごめんなさい。何回やっても答えは一緒やろうっていうのは、それはそれで一つの考え方かもしれませんが、私としてはこれを受けた以上は、それぞれの主張がそれこそこの間の請願における公立幼稚園での3歳児の預かり、賛成反対で大きく分かれてきたけれども、こういったところでも——例えばこれは全然架空の話ですけども、こども園をどうしていこうかっていうようなそういう整理で——それぞれの合意を見つけていくとかですね、そういうふうに私は持っていきたいと思っているもので、できればそういうふうに議論を組み立てて、お互いが歩み寄って妥協できて合意できるところをなるべく見つけていきたいと思っています。それはなぜかといえば、やはり特定の子供たちや、私

立、公立というそういう話じゃなくて、四日市に住んでいる子供たちの将来であるとか、それはまた地域のことかもしれないし、そういう全体の問題ですから何回やっても一緒っていうのは私はちょっと賛同しかねるところなんですけれども。村山委員の言っていることはわかるんですけれども。

○ 村山繁生委員

ちょっと私も言葉が悪かったかわからんけど、結局ですね、これまで今委員長おっしゃった思いのもとに、昨年度もずっと教育民生常任委員会で議論されてきたと思うんですよ。全体会でも、議員説明会もやって、市の方針についてもして。

その上で、請願が出て、その請願を基にまた議論して、請願の結果が出たわけです。だからその請願の重みというのもあると私は思うんですよ。これは請願がこれから否決されても、また続けて議論されていくんかということになってくるのかな。これ請願が継続審査中ならばどんどんやったらええと思うんです。やっぱ請願の重みというのもあったし。

決して私は全否定するつもりはないですけども、そんなに何回もしなくてもいいのかなと思います。

○ 森川 慎委員長

議論してもあれなんで、他の委員のご意見も賜りたいと思いますけどいかがでしょうか。

○ 日置記平委員

一つはこれ、こんな短期間でやってくれってこども未来部はいうけど、こんな重要なことは、もっと初めからわかっということや、これは。だからもっと早くこれを出しておけばいい。そしたら時間があつた。やっぱり慎重にやらないかん。大事なことやん。

だから豊田さんが言われるように本当にしっかりと議論しながらやらないかんと思っていますのでよろしく頼みます。

○ 土井数馬委員

7月9日が期限やっていうことは理事者側の都合で、何もそれにあわせてこちらがやることではない、大事な問題だと思う。

で、この日程はもう論外よね。それと全員協議会のほうで、どのように手順を踏んでい

くんかというので出されたと思うのでね。それをまず教育民生常任委員会で受けて、今日は日程を決めていただくということでどのように扱っていくのか。今日は議論する場ではないと思いますので、とりあえず粛々と進めていただきたいというふうに思いますけど。

このとおりの日程でするのか、さっき村山さんが言ってたように、2日ぐらいで終わらせるっていうけど、中身別でね、それで終われるかどうか委員長と副委員長の判断で進めてもらえばいいんじゃないかと思いますけども。

○ 笹岡秀太郎委員

最終的には委員長おっしゃるようにね、重いことだからしっかりとされるのは、それは賛成していきます。やはり豊田さんのおっしゃるとおり考え方としては、やっぱりじっくりと。こんな短期でやるべきではないなっていうふうな思いで豊田案に賛成している。

○ 中川雅晶委員

この間の請願審査から全員協議会までの一連の話の中で、これって、ここだけでは決められない話なので当然、いろんな現場の声もお伺いしながら、いい結論を導くようにしていかなければならないなっていうのはありますので、するとこの短期間ではなかなか難しいのかなと思いつつも、ただ来年度の園児募集というところの期限があるっていうのは当初から言っていた話で、7月1日は思いのほか早いなっていうのがあるんですけど、ただここまでに広報よっかいち8月下旬号に載せる来年度の園児募集について、どういうふうな判断をしていくのかっていうような議論と、今後どういうふうにこの議論を展開していくのかっていうのを日程も含めて、やっぱり調整するっていう日にちは必要なんかなと思うんですけど、ただ5日間も必要かどうかっていうのは議論があるところかなと。

まあ、3日間ぐらいで7月1日までで、ある一定の方向性であったりという部分をやって、重い議論はやっぱりそれ以降にやらなきゃいけないので、その辺を議論するには3日ぐらいを取っていただければと私は思うんですけど。

○ 森川 慎委員長

先行的に今度の募集の取扱いをまず決めて、それからっていう話ですよ。いろいろ意見が出ました。豊田委員はこれはナンセンスであかんのやってお話なんですけど、日程的にはどう考えているんですか。

○ 豊田政典委員

まず最初に、議会運営委員会で決めた日程を守らなければいけない。意味がある会議のない日ということ。それから、中身については、こども未来部が言っている新しい7月の期限というのがよく分からない。広報よっかいち8月下旬号って9月に出すんですよね、毎年。

そこもずれてきているし、原稿の締め切りが7月ということは解せない話でね。

仮にそうだとしたら、今回は諦めてもらうしかないですよ。だから募集は粛々といつもどおりやってもらって、この議論は結論出るまで書けないと。それは向こうの責任なんですね。仕方ない。

だからそれをこども未来部の都合で議論を歪めるとするのは決して良くないことだね。村山さんが言われるのも全く理解できないところで、結論とかそういうことじゃなくてさ、賛成反対を議論するわけではないじゃないですか。

去年の教育民生常任委員会から託されて、議長に申入れしてどこでやるかっていうのでここに来たわけ。

去年の教育民生常任委員会の議論、録画見たらわかるように、いろんな委員が課題があるじゃないかと、請願の賛否は別にして。これはやっぱりじっくりと議論しなきゃいけないという発言をされているわけですよ。我々がやるべきことは第2次適正化計画に果たして課題があるのかないのか。それぞれ思いが多分違うんですよ。情報量も違う、思っているイメージも違う。この溝を埋めることから始めて、その上で第2次適正化計画がこのままでいいのかどうか、また現場がどうなっているのか。

例えばこども園の現場って知らないです。聞いたことはあるけれども。

それも個人的には確かめたいし。そんなことを考えるとじっくりやるべきなんです。本当は2か月でも足りないぐらいなんですけど。まあ10回はやってもらわんと困るね。

○ 小田あけみ副委員長

私は第1期生でございますので、今までのこの委員会の役割とかはあまりよくわかっておりませんが、去年1年間、教育民生常任委員会の皆さんが議論してきたことは尊重するべきであろうと思っていますし、豊田委員がおっしゃるように、9月までであるとは私は思っておりませんでした。

こども未来部長ははっきりと、広報よっかいち8月下旬号に乗せるためには、7月の頭あたりまでに決めて欲しいと、そうやっておっしゃっていたと私は思っておりますので、この日程が出てきたときにはなるほどなと思いました。

そしてもう一つ、正副委員長レクのときに結論を7月1日の議了日までに出してほしいということだったので、出なかったらどうなるんですかと聞きました。

そのときに来年度の園児募集はどうなるんですかと。それは第1次適正化計画に沿った園児募集になるんですかと、そういうことははっきりしないと、私は子供を幼稚園にやった母親として思いますけれども、9月に来年のことがわからないような状況では本当に不安で仕方ありません。

なので私は広報よっかいち8月下旬号に何らかの市の考えが出ないことには、本末転倒だと思います。

○ 豊田政典委員

私は全員協議会を1回休みましたけど、1回目ははっきりと記憶していて、森川委員長と伊藤嗣也議員が期限を確認したところ、8月いっぱいまでは行けると答えているはずで

す。それが変わってきた。それから広報よっかいち8月下旬号にその先が云々って話ですけど、中身の話になっちゃうけど、第2次適正化計画でそのまま行ったとしてね、先まで見えてないんだよ。それはない。そんなんその辺の人は余計わからへんのですよ。そんなことも含めて押さえ直さないといけないというのが去年からの申し送りなんです。去年の教育民生常任委員会の会議録を全部見てください。

この中身についてじっくりと議論した形跡は全くないですよ。請願の入り口だけを議論しただけで。だからそこを改めて深掘りしましょうってのが今年というか、託されたこの委員会の位置づけというか、これ特殊事例。特殊事例で、議長というか全員協議会から託された課題なんだ。

なるべく集中的になるべく短期間でやろうというのは全体で共有されてると思うんですけど。それではあんまりだということですね。10回というのはちょっと言い過ぎかもわからんですけど。

○ 小田あけみ副委員長

豊田委員にお尋ねしたいんですけれども、広報よっかいち8月下旬号に募集が載らないとね、私たち子供を公立幼稚園にやろうと思っている親がいるとすると、困るんですよ、9月ぐらいから募集が始まるので。

じゃ、どういう形が出るんですか。私そこがはっきりすればゆっくり議論するのは全然やぶさかではないんですけれども、9月時点の募集がどうなると思っておられるんですか。

○ 森川 慎委員長

小田副委員長の言われたのもわかるんですけど、これがそれこそ先ほど中川委員が最初に言っていた、まずはもうここだけ、来年度の園児募集に際しての取扱いをどうしようかっていうことをまずもうこの短期間で決めてしまって、その後、第2次適正化計画の中を——10回というリクエストもありましたけれども——もうちょっとしっかり、時間をかけて議論していくっていうのを中川委員は提案されたのかなと思うんですけど何か補足あれば。

○ 中川雅晶委員

深い話はやっぱりちょっとこの短時間では難しい。でも募集をしなければいけないし、募集するというはこの第2次適正化計画ではなくて、来年も募集すれば2年間担保しなければいけないっていうこともありますし、書き方ですけど、この部分だけちょっと保留にして待ってくださいねっていう書き方もあるでしょうし、その辺がどうなのかってこの全ての結論を7月1日までに出すっていうのはそれはもう論理的に無理だと私も思います。

○ 豊田政典委員

中川委員の意図がわかってなくてごめんなさい。そしたらですね。7月の締め切りというのはまた確認してください。その上で、この6月21日、22日の中でこども未来部と相談して知恵を出し合って、こういう形にしたらどうだっていうのだけをやったらどうですか。

○ 森川 慎委員長

提案いただきました。村山委員と副委員長はちょっと考え方が違うと思うんですけど今の話やったら乗れますかね。大丈夫ですか。副委員長も大丈夫ですか。

そしたらもう特段新たな日程は追加することなく……。

○ 笹岡秀太郎委員

豊田さんの今の意見をもう一遍言って、ちょっとすんと腹に落ちやんだ。

○ 豊田政典委員

中川委員の提案も受けて、この21日と22日が予備日含めて、教育民生常任委員会の日程ですよ。そんな中で、議案審査が終わった後に、来年度の募集をどんな形で広報よっかいちに載せるのかというのだけをこども未来部と我々で知恵を出し合って、一番いい形を決めて、そっだけですよ。6月は。

7月、8月の中で第2次適正化計画について本題に入っていくというのはどうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると当初の議会運営委員会で決めていただいた日程を尊重して、そして新たに議論をする場をまた設けるということやね。理解しました。

○ 森川 慎委員長

意見は集約されたのかなと思うんですけども、もう1回確認させていただきます。

日程としては最初の議会運営委員会で決めていただいた21日の教育民生常任委員会と、予備日として設定されている22日、この2日間で、まずは来年度の園児募集について広報よっかいちにどうやって示していこうとか、そういうところを一度議論して、その結論だけは少なくとも得て、その後また休会中になるかとは思いますが、時間を確保しながら、もう少しじっくりと第2次適正化計画の中身を議論していこうということに意見集約されたのかなと思うんですけど。

今のまとめでよろしいですか。異議ないですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

はい。ありがとうございます。ではそのように取り計らっていくことと、議長にその旨をまた後ほどお伝えさせていただきたいと思っておりますので、教育民生常任委員会としてはそ

のように進めていきたいと思えます。

この中でどうやって議論していこうかということをごここで問おうかなと思っていたんですが、今この段階で2日間でこういう話をしましょうという結論が出たので、そういうことで進めていきたいと思えますし、またその後どういうふうに議論していこう、どういう課題にあたっていこうというところをまた皆さんから集めたいと思えますので、それぞれでお考えをいただけたらなと思っていますので、お願いをいたします。

以上で公立幼稚園の2次適正化計画に係る所管事務調査の日程については皆さんの了解をいただきましたので終わりたいと思えますが、その他何かありましたら。

○ 豊田政典委員

全く別の話で皆さんに相談に乗ってほしいなという案件なんですけど。

今定例月議会では、議案第7号を審査することになってます。旧笹川西小学校の解体工事請負契約議案なんですけど、この件については皆さんのところに今回請願を出されてる請願者の皆さんから文書が送付されたり、電話があったり、場合によっては会ってもらったりね。笹川の人たちなんですけど、いろいろ問題提起をされていると。

何が言いたいかというと——話せば長いんですけど、本番で説明しますけど、教育委員会教育施設課の議案で教育民生常任委員会に上がってくるんですけども、その関係ですね——請願もそうなんですけど、壊したら避難所なくなるぜって話で、危機管理監に関係ある話なんです。この議案を審査するにも、避難所がなくなるってどうなんだっていう判断も必要だと思うんですよ。我々としても。

それからもっと言えば、地元意見ということでもいろいろ皆さんにも聞こえていると思えますけど、笹川団地住民の中にも賛否が分かれていたり、自治会長間でね。そうすると根本的に問題なのは、住民意見をどうやって聴取したのか、何をもって住民意見と捉えるのかってなところも、この議題に関連して裏を取りたいところがあるんです。

そうすると、理事者の話なんです、説明理事者。教育委員会だけで答えられるのかなと思っていて、危機管理監や都市整備部にも問いたいことがあるんです。この議案に関してね。一番いいのは、都市・環境常任委員会、総務常任委員会との連合審査会なんですけど、無理があるかもしれないですけど。

それができなくても、せめて、危機管理監、都市整備部を説明員として、皆さんと一緒に聞こうやないかということをお願いいただければ、委員長から調整、要請してほしいな

ということなんですけど。わかりますか。何を言っているか。

○ 森川 慎委員長

ちょっと事務局の見解を。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局渡邊ですけれども、豊田委員が言われるようなことについて、この委員会でご同意いただけるのであれば、ちょっと委員長のほうと都市・環境常任委員長や総務常任委員長と協議をしていただいて、そこで、どうさせてもらうかっていうことを、まずはご議論いただくことになるかなと思います。

○ 森川 慎委員長

ということなんです。ほかの委員さん、今の豊田委員のご提案はどうでしょうか。ご意見賜りたいと思います。

○ 土井数馬委員

私もあそこが決まってきた、こうやって出てきた経緯もあまり分からない。地元の人はいえもんができるでええことやな、ぐらいしか僕は思っていなかったのね。豊田委員から意見があったけど、やっぱりその辺はちょっと聞いてみたいなというところもあるしね、どんなふうにして進めてもらうかというのを聞きたいし、僕は賛成ですけど。

○ 笹岡秀太郎委員

テクニカルな部分をクリアせんといかんでそれはもう、正副委員長にお任せしたいなと思いますが、方向的にはやっぱりおっしゃるとおり、話を聞いたほうがいいのかという感じがしますよね。

○ 森川 慎委員長

その際は連合審査会っていう話もあったんですけど、部局をここに呼ぶとかができたらそれで豊田委員は納得というか、議論できそうですかね。連合審査会はなかなかちょっと日程的なところもあるもんで。どうですか。それでいいですか。

○ 豊田政典委員

第1案は連合審査会。第2案は部局に説明員として入ってもらうという調整をいただけませんかでしょうか。

○ 中川雅晶委員

請願の内容を見ると、これは避難所のことで、当委員会で審査するのは、小学校の除却の契約の問題ですので連合審査会っていうのはちょっと趣旨が違うのかなっていうか。論点が全然違うのかなと思いますので。

ただ、どうしても危機管理監に避難所のことを確認したいっていうのであれば、同席を求めるってようなことが可能かどうかだけ。

それはもう委員長間でとか、部局間でちょっと調整をいただいて、可能であるならば、臨席いただくことはやぶさかではないのかなぐらいのほうがいいんじゃないでしょうか。

○ 森川 慎委員長

中川委員は連合審査会まではちょっと行き過ぎだけども、説明していただくんやったらそれは呼んでもいいんじゃないかというご意見ですね。豊田委員、そういうご意見ですけれど。

○ 豊田政典委員

連合審査会はほぼ無理だろうなと思いつつですけれど。

ただね、総務常任委員会の人たちにも都市・環境常任委員会の人たちにも一緒に考えてほしいなという思いでいるのと、理事者の説明員の調整をぜひやっていただきたいなと。

最悪、出てきた人が答えられるようにしておいてほしい。質問の趣旨を委員長に渡してあるので、全て答えられるようにしてもらえば一番いいなと思うけど、ただ本人っていうか、当局から聞きたいなという思いです。ぜひお願いします。

○ 森川 慎委員長

これは議会運営委員会で全員協議会にどうのこうのとかそんな話ありましたけど、あれはまだなってないですかね。村山副議長のときに。何かこういうものをやったら全員協議

会で協議する場を持ちましょうみたいなそういうルールはまだできてないんですか。

まあ、わかりました。いろんな可能性を含めて、豊田委員とかの意向は十分踏まえながら、ある程度皆さんの合意はいただけたと思うんで、なるべく広範な議論ができるような環境を整えるべく、頑張りたいと思います。ということでお願いします。他に何か大丈夫ですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

遅くまでありがとうございます。これで委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

16 : 44 閉議